

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社イード

【英訳名】 IID, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮川 洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03-5990-5330(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 本部長 久岡 千恵

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03-5990-5330(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 本部長 久岡 千恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	1,256,352	1,306,874	5,266,799
経常利益 (千円)	77,779	64,688	277,598
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	76,463	124,268	104,058
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	78,788	128,089	109,515
純資産額 (千円)	2,925,448	3,097,334	2,969,276
総資産額 (千円)	3,629,578	4,027,940	3,978,993
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.58	25.02	21.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.28	24.69	21.01
自己資本比率 (%)	78.7	75.0	72.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社の主力セグメントであるコンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）においては、前第4四半期連結会計期間（2020年4月～6月）に引き続き、当第1四半期連結会計期間（2020年7月～9月）においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、リアルなイベント等の中止・縮小や外出自粛などによる消費マインドの委縮などにより、広告需要は依然十分な回復には至りませんでした。一方で、データ・コンテンツ提供事業（EC物販含む）は、いわゆる「巣ごもり消費」から始まったEC利用の拡大・定着化を受けて、当第1四半期連結会計期間（2020年7月～9月）においても引き続き、前年同期と比較して大きく伸長しました。またもう一つのセグメントであるコンテンツマーケティングソリューション事業（CMS事業）においては、前年同期と比較して大型案件の受注が減少しています。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は1,306,874千円（前年同期比4.0%増加）、営業利益は62,873千円（前年同期比21.3%減少）、経常利益は64,688千円（前年同期比16.8%減少）となりました。

なお、当社における繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い、法人税等調整額 83,327千円（は利益）を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は124,268千円（前年同期比62.5%増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）

CMP事業におきましては、当連結会計年度の月間平均（2020年7月から2020年9月の3ヶ月平均）PV数は、162,893千PV/月となり、前連結会計年度の月間平均（2019年7月から2020年6月の12ヶ月平均）PV数169,001千PV/月から3.6%減少、前年同期の月間平均（2019年7月から2019年9月の3ヶ月平均）PV数172,738千PVから5.7%減少し、ネット広告売上 1は、368,861千円（前年同期比23.5%減少）となりました。一方で、データ・コンテンツ提供売上 2は、EC物販が伸びたことで544,600千円（前年同期比17.5%増加）と大きく増加し、出版ビジネス売上 3も、168,780千円（前年同期比181.1%増加）となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は、1,159,260千円（前年同期比6.6%増加）、セグメント利益は、65,159千円（前年同期比27.6%減少）となりました。

コンテンツマーケティングソリューション事業（CMS事業）

CMS事業におきましては、リサーチソリューションでは、新型コロナウイルス感染症の影響による、大型案件、海外案件の見送り等が発生しており、前年同期と比較して売上高、営業利益ともに減少しています。一方、ECソリューションは、大型案件の受注が少なかったことから前年同期比で売上高は減少したものの、利益率は高く営業利益は増加しました。

以上の結果、当セグメント売上高は、147,613千円（前年同期比12.9%減少）、セグメント損失は、2,285千円（前年同期は10,184千円の損失）となりました。

- 1 ネット広告売上とは、主に以下による広告売上
 - ・運用型広告：アドネットワーク（異なる複数の広告媒体を束ねてネットワーク配信する仕組み）による売上
 - ・アフィリエイト広告：成果報酬型のインターネット広告。商品購入や資料請求などの、最終成果またはクリックが発生した件数に応じて広告費用を支払う。
 - ・提案型広告：Webメディア側による企画・提案または顧客の要望に基づいて制作する広告
 - ・純広告：バナー広告、メール広告など
- 2 データ・コンテンツ提供売上とは、主にEC物販、記事提供、データ販売、コンテンツ提供による売上
- 3 出版ビジネス売上とは、主に雑誌販売による売上
- 4 システム売上とは、主にオウンドメディア等の構築・運営支援による売上

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,027,940千円（前連結会計年度末比増加48,946千円）となりました。主な増減は、現金及び預金の減少145,631千円、受取手形及び売掛金の増加104,646千円、繰延税金資産の回収可能性見直しによる投資その他の資産の増加126,151千円であります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は930,605千円（前連結会計年度末比減少79,111千円）となりました。主な増減は、連結子会社における長期借入金の減少11,330千円、未払法人税等の減少42,915千円でありま

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,097,334千円（前連結会計年度末比増加128,058千円）となりました。主な増減は、利益剰余金の増加124,556千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,006,200	5,012,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	5,006,200	5,012,200		

(注) 1. 2020年10月23日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式数が6,000株増加しております。

2. 新株予約権の行使には当社所有の自己株式を付与しているため、行使にともなう発行数の変更はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		5,006,200		873,817		908,467

(注) 2020年10月23日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が6,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,811千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 40,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,964,600	49,646	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	5,006,200		
総株主の議決権		49,646	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イード	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	40,100		40,100	0.80
計		40,100		40,100	0.80

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,014,882	1,869,250
受取手形及び売掛金	766,767	871,414
有価証券	15,000	15,000
商品及び製品	100,209	98,545
仕掛品	13,057	30,744
貯蔵品	1,461	1,695
その他	161,416	88,024
貸倒引当金	9,993	10,213
流動資産合計	3,062,802	2,964,462
固定資産		
有形固定資産	83,357	78,416
無形固定資産		
のれん	264,053	277,900
その他	57,293	69,521
無形固定資産合計	321,346	347,422
投資その他の資産	511,486	637,638
固定資産合計	916,190	1,063,477
資産合計	3,978,993	4,027,940

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	228,719	238,840
電子記録債務	49,102	49,394
短期借入金	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	47,821	46,321
未払法人税等	67,282	24,366
賞与引当金	15,087	15,474
ポイント引当金	7,861	7,999
返品調整引当金	77,200	102,552
その他	346,509	286,973
流動負債合計	859,584	791,921
固定負債		
長期借入金	103,543	92,213
役員退職慰労引当金	114	114
資産除去債務	33,568	33,651
その他	12,906	12,705
固定負債合計	150,133	138,684
負債合計	1,009,717	930,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	873,817	873,817
資本剰余金	882,572	882,572
利益剰余金	1,174,571	1,299,128
自己株式	35,819	35,819
株主資本合計	2,895,142	3,019,698
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,324	1,012
その他の包括利益累計額合計	1,324	1,012
非支配株主持分	72,809	76,623
純資産合計	2,969,276	3,097,334
負債純資産合計	3,978,993	4,027,940

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	1,256,352	1,306,874
売上原価	703,219	710,621
売上総利益	553,133	596,253
販売費及び一般管理費	473,263	533,379
営業利益	79,869	62,873
営業外収益		
受取利息	356	488
為替差益	56	-
助成金収入	-	570
償却債権取立益	666	542
持分法による投資利益	-	1,106
その他	732	60
営業外収益合計	1,813	2,768
営業外費用		
支払利息	265	331
為替差損	-	479
支払手数料	3,318	-
その他	320	142
営業外費用合計	3,903	953
経常利益	77,779	64,688
特別利益		
子会社株式売却益	27,996	-
特別利益合計	27,996	-
税金等調整前四半期純利益	105,775	64,688
法人税、住民税及び事業税	15,418	19,645
法人税等調整額	11,587	83,327
法人税等合計	27,005	63,682
四半期純利益	78,769	128,371
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,306	4,102
親会社株主に帰属する四半期純利益	76,463	124,268

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	78,769	128,371
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	18	281
その他の包括利益合計	18	281
四半期包括利益	78,788	128,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76,481	123,986
非支配株主に係る四半期包括利益	2,306	4,102

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルスの今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	12,152千円	12,301千円
のれんの償却額	8,352 "	17,371 "

(株主資本等関係)

.前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

株主資本の著しい変動

当社は、2019年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月4日付で、株式会社ティーガイア及び株式会社ボプラ社を引受先とした第三者割当による自己株式500,000株の処分を行っております。これを主な要因として、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が25,858千円増加、自己株式が450,199千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が880,863千円、自己株式が 42,097千円となっております。

.当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	コンテンツ マーケティング プラットフォーム 事業	コンテンツ マーケティング ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,086,803	169,549	1,256,352		1,256,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,086,803	169,549	1,256,352		1,256,352
セグメント利益又は損失()	90,054	10,184	79,869		79,869

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	コンテンツ マーケティング プラットフォーム 事業	コンテンツ マーケティング ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,159,260	147,613	1,306,874		1,306,874
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,159,260	147,613	1,306,874		1,306,874
セグメント利益又は損失()	65,159	2,285	62,873		62,873

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16.58円	25.02円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	76,463	124,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	76,463	124,268
普通株式の期中平均株式数(株)	4,612,078	4,966,007
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16.28円	24.69円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	85,491	66,990
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2020年10月22日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。本社移転の概要につきましては以下の通りです。

1．新本社所在地

東京都中野区本町一丁目32番2号（ハーモニータワー17階、18階）

2．移転時期

2021年1月上旬（予定）

3．移転目的

当社では、新型コロナウイルス感染症対策を目的として、2020年2月より従業員にリモートワークを推奨しており、現在に至るまで出勤率は2割程度で推移しています。この間、事業運営には特段の支障はなく、従業員の柔軟な働き方の支援にもつながり、また社会のトレンドとしてもオンラインでの業務遂行が主流となりつつあることから、今後もこの業務体制を継続する予定です。

上記を踏まえ、業務運営体制の最適化と固定費等の削減を目的として、本社オフィスの面積縮小を伴う本店移転を行うことを決定いたしました。

4．業績に与える影響

本件が当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社イード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イードの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。